

# 子どもの相談・支援体制の充実

## ■「こねくと」開設

10月1日、総合福祉交流センター・スマイル内に、児童相談所の補完的な役割を担う県の児童家庭支援センター「こねくと」がオープンしました。あわせて、市は仁賀保庁舎にあった子育て支援課をスマイル内に移転し、子育て環境のさらなる充実を目指して「子ども家庭総合支援拠点」を開設しました。

また、市は3年前から金浦保健センター内に子育て世代包括支援センター（ネウボラ）「あのね」を設置するなど、子育てに関する相談並びに支援体制の整備を進めてきました。

## ■3つのセンターの違い

はじめに「児童家庭支援センター」「こねくと」「」についてです。

設置主体は秋田県になります。児童福祉法に定められたこの施設は、不登校や発達遅滞から児童虐待にいたるまで、子育てに関わるあらゆる事柄の相談窓口になります。運営は社会福祉法人みそが行い、由利本荘・にかほ地域での児童相談所のサテライト機能を果たしていくこととなります。

二つ目に「子ども家庭総合支援拠点」についてです。

これは子育て支援課にあった家庭児童相談室を機能強化させたものです。対象は0歳から18歳までのすべての子どもとその家庭および妊産婦等です。特徴は在宅を軸にした支援を行うほか、要支援・

要保護児童等への継続的な家庭支援を主な支援内容の一つとしているところです。

三つ目に「子育て世代包括支援センター」「あのね」についてです。

「あのね」は、おもに妊産婦および乳幼児とその保護者を対象に、妊娠期から子育て期にわたって総合的な相談や支援を行います。実際、初めての出産となる妊産婦等の不安を取り除くためにきめ細やかな支援を行いながら大きな安心感を提供することができています。

## ■切れ目のない支援

3つのセンターの役割を簡単に書きましたが、ポイントはこれら3つのセンターが連携することで、子どもとその家庭に対して「切れ目のない支援」を提供できるようになることです。

特に「あのね」と「子ども家庭総合支援拠点」の連携は重要です。たとえば、「あのね」はふだんから広く妊産婦のお手伝いをしているわけですが、その中で出産や育児への支援だけではなく、家庭全般への支援が必要な人に行き会うことがしばしばあります。そのときに子どもとその家庭全般への支援に主体的にかかわっていくのが「子ども家庭総合支援拠点」になります。

その他にも今回の体制づくりと並行して、スマイル内に不登校対応教室が新たに開設されます。あわせて、昨年の10月には障がい児の発達支援・放課後等デイ

サービス事業所「ぱれっと」も開設されています。このように市は子どもたちへの幅広い相談および支援の仕組みを一つずつ整えていっています。

## ■子どもの権利を保障する

にかほ市が先じて手厚い子育て施策を展開させているのは、一方で子どもたちによさしいまちはすべての人にやさしいまちになっていくと信じているからです。他方で行政的視点から出生率の向上と人口減少の抑止という大きな目標を実現させるのと同時に、子育て支援は未来への投資であり、地域社会全体の経済成長を促すことができると考えているからです。

以前から、私は子育て支援の取組みをパズルのピースにたとえています。充実した子育て環境をつくり出すためには、市民の皆さんに市の子育て支援の取り組みを理解していただく必要があります。そのうえで、今回の「こねくと」と「子ども家庭総合支援拠点」のような子どもたちの権利を脅かしかねない困難ケースに対処できる仕組みづくりが、すべての子どもたちが等しく安心して暮らしていける社会をつくりあげていくうえで大切なことであると私は考えています。



にかほ市長  
市川雄次

創造を

想像する

市政運営から日常の出来事まであらゆるテーマをコラムにしています。過去のコラムは市HPからご覧になれます。

